

# LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL

## 月額会員（恵比寿）規約

### 第1条（開催場所）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 恵比寿スイムの開催場所はコナミスポーツクラブ恵比寿店とします。

### 第2条（開催日時）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 恵比寿スイムの開催日は毎週木曜日午前7:15～8:15とします。但し、コナミスポーツクラブ恵比寿店が休館の時は開催せず、それに伴う返金はありません。

### 第3条（入退店時間）

コナミスポーツクラブ恵比寿店への入店は午前7:00時から、退店は8:30までとします。

### 第4条（使用可能施設）

使用可能な施設は、プール・ロッカー（プールサイドジャグジー及びロッカー内浴室は使用不可）とします。

### 第5条（申込方法）

LUMINA.COMエントリーサイトより申し込み、登録料と月会費1か月分をお支払いください。2か月以降は銀行引き落としになります。引き落とし申込書をお送りいたしますのでご記入捺印頂き、送り返していただいて登録完了となります。

### 第6条（使用料及び支払方法）

年会費 2,000円（税別）

登録料 1,000円（税別）

月会費 8,000円（税別）

登録料と月会費1か月分は登録時にお支払いください。

月会費の銀行引き落としは前月の26日とします。

### 第7条（途中入会）

月の途中で入会する場合はその月の残り開催日数を案分した料金をお支払い頂き、翌月以降は全額をお支払い頂きます。

### 第8条（退会）

退会を希望する場合は退会希望月の当月 10 日までに所定の手続きを行うことで LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 恵比寿スイムを退会することができるものとします。

#### 第 9 条（除名）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 規約第 5 条に抵触した場合、弊社は会員資格の除名を行うことができるものとします。

#### 第 10 条（細則）

本規約に定めていない事項や業務上必要と認められる事項は弊社がこれを定めます。

#### 第 11 条（会員証）

会員には会員証を発行します。スイム参加時は会員証をフロントで掲示いただきます。会員証の譲渡は禁止とし、違反した場合は会員資格の停止等を行います。

#### 第 12 条（傷害保険）

弊社は保険に加入し、LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 会員の活動中の事故による怪我などの補償を行います。補償内容は死亡・後遺障害 100 万円、入院日額 1,500 円、通院日額 1,000 円となります。支払内容等の詳細は保険契約をしている保険会社の約款によります。契約している保険金額以上の責任は負いかねますので、これ以上の補償を望まれる場合は会員任意での加入を推奨します。

#### 第 13 条（代替コーチ）

コーチの急病や所用により予定のコーチが指導できない場合は代替コーチが指導する場合があります。

#### 第 14 条（練習会の中止）

荒天、コーチの体調不良により練習会振替の場合は前日 18 時までに連絡する。この場合、有効期限 6 か月の LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 回数券（バイク・ラン・リビエラスイムに使用できます）を 1 枚会員の皆様に配布いたします。現地にお越しいただいてコーチ不在などにより不開催が判明した場合、有効期限 6 か月の回数券の配布と共に、プールの解放による自主練を行えるようにいたします。

#### 第 15 条（ウエットスーツの着用について）

下記条件を守ることでウエットスーツを着用して練習することができる。

1. プールに入る前に必ずシャワーでウエットスーツを洗うこと。

（練習前は身体も必ずシャワーを浴びてください）

※水質をきれいに保つことと、プールに砂の混入などを防ぐため。

2. 練習後更衣室にウエットを持ち込む際、必ずゴミ袋に入れるなどして更衣室を濡らさないようにすること。
3. ウエットジェル・ワセリンなどの使用は水質保持のため不可とする。

#### 第 16 条（改正）

LUMINA CLUB ATHLETE SCHOOL 恵比寿スイム会員規約の改正は、弊社が必要に応じて行うことができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

この規約は 2015 年 3 月 6 日に一部改定されました。

改定後の規約は同日からすべての利用者に適用されます。

平成 26 年 5 月 12 日改定

平成 27 年 3 月 6 日改定